

「令和2年度 就学援助制度のお知らせ」の変更点について

就学援助の申請期間延期等に伴い、「令和2年度 就学援助制度のお知らせ」について、下記の通り内容を変更いたします。

今回、上記「お知らせ」の配布がない場合は、入学式等の機会に配布されていますので、この通知とあわせてご覧いただき、変更点をご確認いただきますようよろしくお願いします。

○ 1ページ「1 申請期間等」の変更点

・1行目

＜変更前＞ 「令和2年4月15日(水)～30日(木)」

＜変更後＞ 「令和2年6月16日(火)～30日(火)」

・3行目

＜変更前＞ (申請書の交付についても15日からです)

＜変更後＞ (申請書の交付についても16日からです)

・5行目

＜変更前＞ 「(5月以降の申請については、申請月からの分が支給対象となります)」

＜変更後＞ 「(7月以降の申請については、申請月からの分が支給対象となります)」

・追 加

申請場所について、学校または区役所申請以外に新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、今年度に限り、郵送申請を5月22日から実施しています。

詳しくは堺市ホームページ等で確認してください(6月30日までの 郵送申請と上記申請期間中の申請の取扱いは同じになります)。

○ 2ページ「2 就学援助を受けることができる方」の変更点

・(2)表の申請書に添付する書類(コピーした者)の欄 該当理由項目の①及び②

＜変更前＞ 「※ 6月以降の審査時における家族構成等により審査します。」

＜変更後＞ 「※ 7月以降の審査時における家族構成等により審査します。」

・(2)表 追加

該当理由「⑤市民税を減免された方」、「⑥個人事業税を減免された方」、「⑦固定資産税を減免された方」については、自然災害等による減免が対象になります。

○ 3ページ「3 援助の内容」の変更点

・1行目

＜変更前＞ 「認定者への支給予定額(4月申請者の年額)です。」

＜変更後＞ 「認定者への支給予定額(5・6月申請者の年額)です。」

・表 中 (学用品費等と入学用品費について(学用品費等の年額には変更は有りません))

支給費目 校種・学年		＜変更前＞		＜変更後＞	
		学用品費等	入学用品費 (4月申請者のみ) ※1 入学準備金	学用品費等	入学用品費 (5・6月申請者のみ) ※1 入学準備金
小学校	1 年	4月 1,130 円 5～3月 1,100 円	51,060 円	5・6月 3,330 円 7～3月 月 1,100 円	51,060 円
	2～5年	4月 1,310 円	※1 60,000 円	5・6月 3,890 円	※1 60,000 円
	6 年	5～3月 1,290 円		7～3月 月 1,290 円	
中学校	1 年	4月 2,160 円 5～3月 2,080 円	60,000 円	5・6月 6,320 円 7～3月 月 2,080 円	60,000 円
	2～3年	4月 2,340 円 5～3月 2,270 円		5・6月 6,880 円 7～3月 月 2,270 円	

・表下4行目

＜変更前＞ 「・入学用品費－4月に就学援助を申請した……」

＜変更後＞ 「・入学用品費－5・6月に就学援助を申請した……」

○ 3ページ「4 決定の通知と援助金の支給」の変更点

＜変更前＞

申請月	各通知の送付		認定者への支給時期(予定)		
	非認定通知	認定通知	1期(4～7月)分	2期(8～12月)分	3期(1～3月)分
4・5月	7月中旬	7月中旬	7月中旬	12月中旬	3月中旬
6～10月	申請月の翌月中	12月中旬		12月中旬	3月中旬
11～2月	(2月申請は随時)	3月中旬			3月中旬



＜変更後＞

申請月	各通知の送付		認定者への支給時期(予定)		
	非認定通知	認定通知	1期(4～7月)分	2期(8～12月)分	3期(1～3月)分
5・6月	9月中旬	9月中旬	9月下旬	12月中旬	3月中旬
7～10月	申請月の翌月中	12月中旬		12月中旬	3月中旬
11～2月	(2月申請は随時)	3月中旬			3月中旬

○ 5ページ「医療費援助(学校保健安全法医療券)の制度について」の変更点

・「2. 対象疾病」の「◎注意事項」、① 1行目

＜変更前＞ 「今年度4・5月に就学援助申請」

＜変更後＞ 「今年度5・6月に就学援助申請」

・「2. 対象疾病」の「◎注意事項」、① 2行目

＜変更前＞ 「7月中旬までに」対象疾病の治療

＜変更後＞ 「9月中旬までに対象疾病の治療」

・「2. 対象疾病」の「◎注意事項」、② 3行目

＜変更前＞ 「今年度6月以降に」就学援助の申請

＜変更後＞ 「今年度7月以降に就学援助の申請」

○ 6ページ「堺市支援学級等就学奨励費について」の変更点

・1行目 申請期間

＜変更前＞ (申請は4月下旬～5月下旬の予定)

＜変更後＞ (申請は5月中旬～6月下旬の予定)